

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成27年5月14日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成27年5月14日(木曜日)

午前10時7分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 田代国広

副委員長 氷室雄一郎

委員 西岡勝成

委員 村上寅美

委員 鎌田聡

委員 坂田孝志

委員 松村秀逸

委員 中村亮彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 黒岩雅樹

政務調査課主幹 福島哲也

午前10時6分

○黒岩議事課主幹 担当書記の黒岩でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、村上委員でございます。

それでは、村上委員よろしくお願いいたします

ます。

（年長委員着席）

午前10時7分開議

○村上寅美年長委員 ただいま年長ということで御指名いただきました村上です。よろしくお願ひします。

ただいまから、第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 異議なしと認め、よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思ひます。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員に一任」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 年長委員に一任ということでございますので、私の方で御指名したいと思ひます。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 それでは、委員長に田代委員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 異議なしと認めます。

よって、田代委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。ありがとうございました

た。

（年長委員退席、委員長着席）

○田代国広委員長 ただいま、委員長に選出いただきました田代でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶にかえさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長の候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に氷室委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしと認めます。

よって、氷室委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、氷室副委員長から一言就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○氷室雄一郎副委員長 どうも、副委員長に選任をされました氷室でございます。

委員長の補佐役として円滑な委員会運営ができますように委員長を支えて頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○田代国広委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長